

広報



No. 271

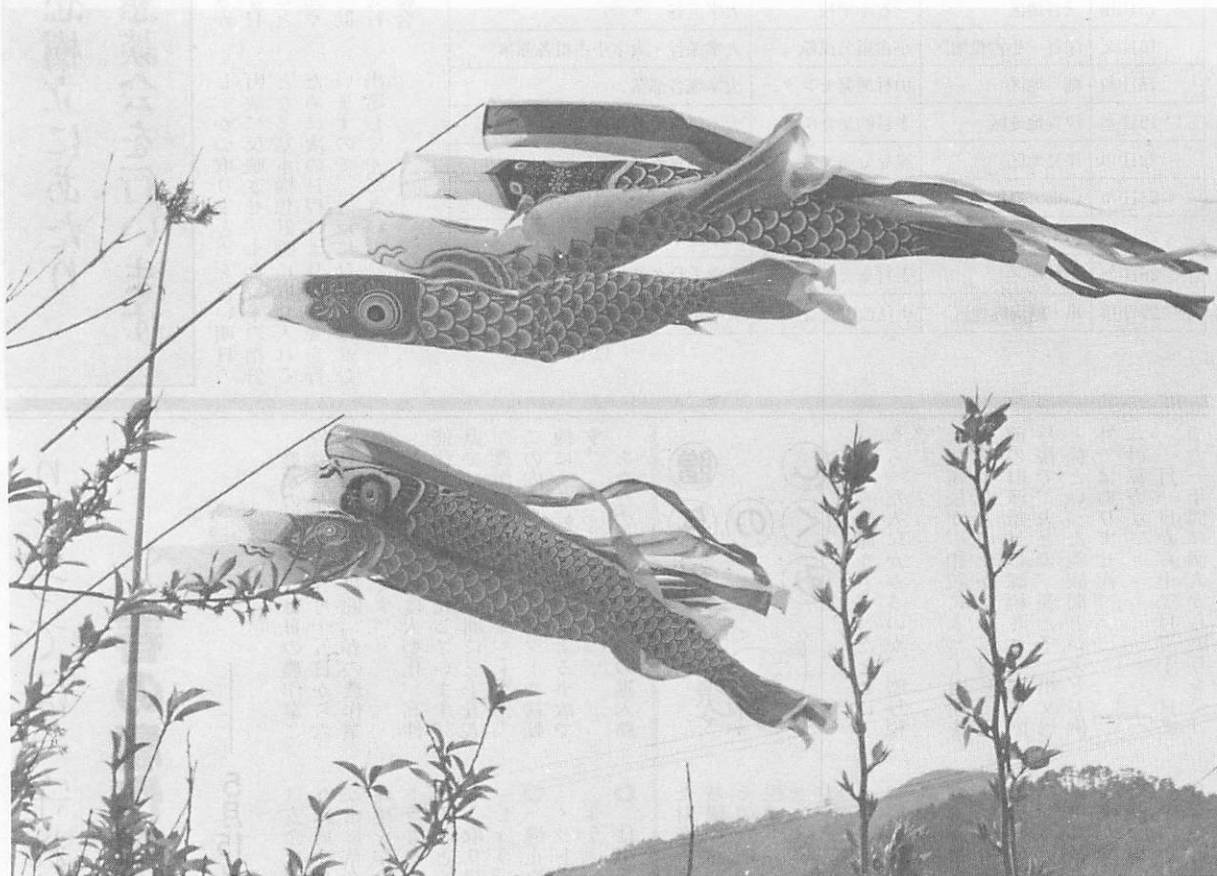
とくち

1978 5/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



▲ 五月の空にのびのびとおよく鯉のぼり

第31回児童福祉週間

子どもの幸せは明るい家庭から

さわやかな五月の空に、鯉のぼりが高くおよいでいます。
この空のように澄んだ環境のなかで、健康で明るい子どもに成長するように――。

そんな願いをこめて、今年も五月五日の「こどもの日」から一週間、第31回の児童福祉週間がはじまります。

また、五月の第2日曜日は「母の日」。明るい健康に育ててくれたおかあさんに、感謝の気持ちを込めてカーネーションを贈りましょう。

5月 { 6日島地・串地区 — 於各支所
15日出雲地区 — 於山村開発センター
25日八坂・柚野地区 — 於各支所 } 心配ごと相談所開設
各会場とも10:00～15:00

町政懇談会日程表

(各会場とも午後7時30分より)

月日(曜日)	地 区	会 場	備 考
5月8日(月)	柚木・野谷地区	老人いこいの家	ダム以北各部落
9日(火)	船路・野谷地区	下庄集会所	ダム以南 〃
11日(木)	八坂地区	八坂支所	大字八坂 〃
12日(金)	引谷地区	引谷小学校	大字引谷 〃
15日(月)	三谷地区	三谷小学校	大字三谷 〃
16日(火)	深谷・小古祖地区	小古祖公民館	大字深谷・大字小古祖各部落
18日(木)	堀 地区	山村開発センター	大字堀各部落
19日(金)	伊賀地地区	多目的集会所	大字伊賀地各部落
22日(月)	岸見地区	岸見分館	大字岸見各部落
23日(火)	山畑・島地地区	島地支所	大字山畑・大字島地各部落
25日(木)	藤木地区	下藤木公会堂	大字藤木各部落
26日(金)	上村地区	上村集会所	大字上村各部落
29日(月)	串・鰯河内地区	生活改善センター	大字串・大字鰯河内各部落

以上13ヶ所

町の基本構想樹立にあたり
町政懇談会を行います

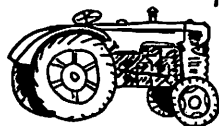
明日の徳地町を如何にすべきか、また、どのように発展すべきか、頃みなさんが思っておられること、考えておられることなどの意見や要望をお聞きするため、町長、助役、各課長が出席し話し合いを行い町民ひとりひとりの意見を総合

し、かつ取りまとめを行い明日の町政に反映させ、また将来の指針となる基本構想計画に取り入れるために次の日程により懇談会を行いますので、一戸にひとりはいずれ出席してください。

りくつでは 守れぬ安全 まず実行

春の農作業安全運動月間

5月15日から6月14日まで



農家の皆さん、毎日の農作業ご苦労さんです。五月十五日から六月十四日の一ヵ月間「春の農作業安全運動月間」です。

最近の農業機械は大型化、高性能化し機構も複雑化しています。県では、最近六カ年間に三十五人が農作業事故で亡くなっています。この内六〇％はトラクターや耕転機による転落、転倒による事故です。

あなたの農道や、ほ場の進入路

贈与税

しくみ



人から財産をもらったときに、もらった人にかかるのが、贈与税です。

相続税が、相続によって財産をもらった人にかかるのに対して生前の財産贈与に課税されるのが贈与税で、夫と妻、親と子、祖父母と孫といった親族間といえども例外ではありません。

(計算方法)

一月一日から十二月三十一日まで一年間に個人から贈与を受け

は安全ですか、また雑草の繁茂した路肩や欠損した所はありませんか常に草刈や補修をし安全な作業環境を作りましょう。

トラクターや耕転機の運転では、次のことを守りましょう。

◎ 取り扱い説明書は必ず読みましょう。

◎ 適正な作業衣を使用し、ヘルメットや安全な靴を着用しましょう。

◎ 仕事の前後には、必ず点検し

た財産の価額(課税価額)から、基礎控除額の六十万円を差し引きその残額に税率をかけた額が贈与税です。ですから、一年間にもらった財産の価額合計が、六十万円以下であれば贈与税はかかりません。

税率は、一〇％から七五％まで課税価格に応じて高くなる超過累進税率となっています。

(配偶者控除)

夫婦の間でマイホームの贈与があったときは、次の条件にあてはまれば最高一千万円までの配偶者控除が受けられます。つまり、基礎控除額の六十万円と合わせると一千万円までは贈与税はかかりません。

ましょう。

◎ 点検、整備は必ずエンジンを止めて行いましょう。

◎ 路上走行時には、必ず左右のブレーキを連結しましょう。

◎ スピード運転、急旋回はやめましょう。

◎ 登り坂では、ロータリーを降げて、後反転を防ぎましょう。

◎ ほ場の出入り、畦畔、路肩、ほ場の状態など、よく確認しましょう。

① 婚姻期間が二十年以上の夫婦の間の贈与であること。

② 贈与を受けた財産が、自分で居住するための家や敷地であること。(居住用不動産を取得するための現金贈与も含む)

③ 贈与を受けた年の翌年三月十五日(贈与税の申告期限)までに贈与を受けた、あるいは贈与を受けた現金で取得した居住用不動産に、実際に居住し、その後も引き続いて居住する見込みであること。

この控除を受けるためには、贈与税の申告をし、所要の書類などを添付しなければなりません。なお、この配偶者控除は一生に一度しか受けられません。

赤十字社員増強運動月間

5月1日～31日まで

各戸に一人は赤十字社員に

赤十字は博愛人道を柱として、非常災害時等におけるの救護はもちろん、常に健康の増進、疾病の予防、苦痛の軽減を図り、明るい社会の建設に奉仕を続けており、国際的にも一三カ国の赤十字と

ごあいさつ

山口県派遣社会教育主事

藤井 義弘(43歳)

四月一日付で県の職員異動が行われました際、高野前社会教育主事の後任として町教育委員会へ着任いたしました。

「心のふれあう

ふるさとづくり」

をめざして努力いたします。

町民各位のご指導、ご協力を切に願います。

昭和52年度日本赤十字社資(募金)実績

(単位 戸:円)

地区名	300円以下		300円以上		1000円以上		合 計		全戸数	実績比率
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額		
出雲	41	5,450	920	276,200	7	17,000	968	298,650	1,088	89.0
島地	2	300	622	186,800			624	187,100	657	95.0
串			277	71,100	1	1,000	238	72,100	266	89.5
八坂	12	2,000	771	231,500	1	1,000	784	234,500	797	98.4
楠野			297	89,500			297	89,500	306	97.0
計	55	7,750	2,847	851,800	9	19,000	2,911	878,550	3,114	93.5

もに世界の平和と人類の幸福のために活動しております。こうした活動はすべて隣人愛に燃える社員の方々の社資によってすすめられるもので赤十字事業の遂行のためにはどうしても社員の増強が必要であります。

そこで日赤山口県支部では本年も五月一日から社員増強運動を展開しております。

町でも各部落自治会長さんを通じて新規加入や特別社員になつていただくためのおすすと社資(募金)のお願いをしています。

ぜひ、各戸に一人は社員となつていただきますようご協力をお願いします。

国民年金だより

国民年金の受給者は

現況届を!!

障害年金、母子、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている人は、本年五月三十一日までに「国民年金受給権者現況届」を町役場へ提出することになっております。

◎障害年金

障害の現状に関する診断書の提出を県知事から指示された人は、医師の作成した国民年金診断書。

◎母子・準母子年金

①受給権者と子との身分関係および生計を同じくしていることを明らかにする書類。

②本年五月三十一日現在で十七

国保だより

医療費節約にご協力を

本年二月一日から、医療費九六%(平均)アップの改定があり、ますます医療費は上昇するばかりです。

私たちの日常生活の中で医療費はどうにも止むを得ないもの、節約しようのないものとして考えられてきました。病気になるつたらしやうがないものと云うわけですが、ところが皆さんはお気付きにならないかも知れませんが、私達の日常生活の中で医療費がムダに使われている部分が少なくありません。

◎深夜、休日、時間外受診、往診をさけよう。

深夜、休日、時間外受診は、お医者さんに面倒をかけるばかりか医療費の面でもばかになりません。深夜や休日に受診されるのは、よくよくの場合であることはわかり

ます。しかし注意すればこれを避けることは決して不可能ではありません。突然はげしい症状をおこす場合は別として普通病気には何らかの前ぶれがあります。

例えば、土曜日から少しおかしいと云うような場合、あすは日曜日と云うことを考え土曜日に診療をすますとか、昼間から熱があるのに夜になって急に往診を頼むと云うことも医療に関心を持っていたら

歳以上の子が国民年金法に定める障害の状態で、その子の障害の現状に関する診断書の提出を県知事から指示された人は、医師の作成した国民年金診断書。

なお、昨年の六月一日以後に①年金を受け始めた人。②年金額が改定された人。③年金の支給停止を解除された人は、今回の現況届を提出する必要はありません。

この現況届を期限までに提出しませんが、以後引き続いて年金を支払ってよいかどうかの確認ができませんので、現況届が提出されるまでの間は、年金の支払いが差し止められます。

四月一日より助産費が、六万円(旧四万円)に改められましたのでお知らせします。



三二四号から
大 中 祥 生 選

花桃杷やきらめく海の波頭
山 下 富 子

豆撒いてひそかに聞志やしおり
桑 原 久 女

冬の池に氷りし犬の鈴
土 井 青 城 子 選

淵川の石みな影をもてる刻
藤 井 扶 美

降る雨の石に解け込む涅槃かな
佐 藤 武 男

松原 その女
松原 その女

こんにやくの渦に生る、父の顔

お知らせ

昭和五十三年度

戦没者追悼式を
行います

町では、昭和五十三年度戦没者追悼式を次のとおり行いますのでご遺族の方は、多数ご出席ください。

日時 五月十八日(木)

午前十一時から

場所 堀中学校体育館

送迎 貸切バスを運行しますから

ご利用ください。

○串支所前発(午前九時三十分)

上村・島地経由→堀

○岸見バス停発(午前九時三十分)

堀

○八坂中学校前発(午前十時十分)

堀

○河内バス停発(九時三十分)八

坂経由→堀

交通遺児

育成資金の貸付け

自動車事故対策センターでは交通遺児育成資金の貸付けを行っています。

貸付対象

交通遺児または重い後遺障害が残っている方の子弟であつて0歳から中学校卒業までの者

貸付金額

一人につき、はじめに一時金として十万円

貸付期間中 毎月 九千円
小学校及び中学校への入学の際には入学支度金として二万七千円
利子 無利子
返済 中学校卒業後二十年間の均等払いで高校、大学等に進学した場合は、その期間は返還猶予の制度があります。

手続き等くわしいことについては自動車事故対策センター山口支所(電話山口〇八三九二〇四四一九)へお問合せください。

家事相談

山口家庭裁判所では憲法週間(5月1日から7日の一週間)特に相談に応じるため夫婦、親子相続その他家庭内、親族間のいろいろな問題について相談を行っています。相談は「無料」で秘密は固く守られますので遠慮なく気軽にお出でください。

相談場所

山口家庭裁判所

山口市駅通り一丁目六一

(電話山口〇一三三〇)

相談日時

休祭日をのぞき毎日午前九時

午後四時まで、ただし土曜日は午前九時〜十二時まで

昭和五十三年

二級建築士試験

県では、次の要領で、昭和五十三年二級建築士試験を行います。試験日時

(一)「学科」 七月二十二日(土)
午前九時から
午後四時三十分まで
(二)「設計製図」 九月十七日(日)
正午から
午後四時三十分まで

試験会場

(一)「学科」 山口大学教育学部

(二)「設計製図」

県立山口農業高等学校

受験資格

建築士法(昭和二十五年法律第

二〇二号)第十五条に該当する者。

受付期間

五月十五日から五月十九日まで

受付場所

山口県建築士会館(山口市大手

町三番八号 県立博物館前)

受験申込書の請求先

山口県建築士会(山口市大手町

三番八号)または、その支部(山

口市、美祿市及び新南陽市を除く

各市役所建築主管課内)

受験申込書配布期間

五月八日から五月十九日まで

問い合わせ先

山口市滝町一

山口県土木建築部建築課指導

係 電話 山口(〇八三九二)②

一三一一 内線五四三

電話(加入権)の公売

日時 五月十六日 午前十時から

場所 防府県税事務所

公売方法 入札

価格 約六万円

希望者は、当日印鑑、現金をご持参ください。

詳しくは、防府県税事務所(〇八三五〇一三一一)へお問合せください。

乳児医療費助成制度を
ご存じですか!

この制度は、0歳児の保健の向上と保護者の経済的負担を軽減するために医療費の一部(自己負担分三割)を助成するものです。助成の期間は乳児の誕生の日から満一歳に達する日の属する月の末日となっています。

ただし、その世帯の前年の所得税額が二八、八〇〇円以上の場合には助成の対象とはなりません。手続き等くわしいことは町民課民生第一係(有線5941)へお問い合わせください。

山口県住宅資金

(新築、購入資金)

融資の申込受付

一 期間 5月10日から融資枠に達するまで

被保険者住宅転貸資金融資

○対象者 厚生年金や船員保険に三年以上加入している勤労者

○融資額 五百万円以内

○利率 年六・〇%

○申込先 労働金庫、信用金庫、山口相互銀行

問合せは、申込先または県勤労者福祉事業団へ

山口県勤労者住宅建設促進資金融資

千102東京都千代田区紀尾井町3-1
47 警察共済ビル内
(財)全国防犯協会連合会
「防犯運動標語」係

全国防犯運動 標語募集

募集期間 五月一日から

募集テーマ 五月三十一日まで

①空き巣の防止

②自転車盗の防止

応募資格

一般および児童、生徒で年齢、性別は問いません。

応募方法

普通はがきに1テーマ、1標語(自作、未発表のものに限る)を書いてください。枚数は制限ありません。多数応募する場合は、はがき大の厚紙を用い一括送付しても結構です。地域、職場、学校などの応募を歓迎します。

①テーマ ②標語 ③住所 ④氏名(フリガナ) ⑤年齢 ⑥職業(児童、生徒のかたは学校名および学年を応募用紙ごとに書いてください。

送り先

千102東京都千代田区紀尾井町3-1

47 警察共済ビル内

(財)全国防犯協会連合会

「防犯運動標語」係

ツ反(ツベルクリン反応) BCG予防接種

1. 対象者

- (イ)ツ反 0歳～4歳未満の(おおむね昭和49年4月15日以降に生れた)者で生後1度もBCGを受けていないもの
- (ロ)BCG接種 先のツ反で陰性の者、ただし1ヵ月以内に、はしか、小児マヒワクチン等のいずれかの予防接種を受けた者は、BCG接種が受けられません。(生ワクチン投与との間隔が1ヵ月あかないため)

2. 注意事項

- ツ反及び判定BCG接種日とも体温を計り母子健康手帳を必ず持参すること。
- 問診票(別刷りの場合)を必ず持参のこと。

3. 料金 無料

4. 日時・場所

ツ反接種日	ツ反判定及びBCG接種日	場所	時間
5月16日 (木)	5月18日 (木)	山村開発センター	9:30～10:00
		島地支所	11:10～11:40
		串々	14:00～14:20
5月17日 (木)	5月19日 (金)	八坂支所	9:30～10:00
		柚野々	13:30～13:50

◎5・6月の三種混合の 予防接種日程

実施月日	会場	時間
5月24日 (木)	5月28日 (木)	柚野支所 10:30～11:00
		八坂支所 13:00～14:00
5月25日 (木)	6月29日 (木)	串支所 9:00～10:00
		山村開発センター 10:30～11:30
		島地支所 13:00～14:30

※問い合わせは、衛生係(有線5941)へ

丈夫な歯づくりは妊娠中のお母さんの栄養にかかっている



◎妊娠中 栄養のバランスを考え、食事をとっていますか

◎離乳期 哺乳びんをくわえっぱなしにさせてはいませんか
ミルクや砂糖分を含んだ飲料水の入った哺乳びんを長時間くわえさせていると、むし歯菌の活動を長引かせるようなものです。20分以上のダラダラ授乳や飲ませながら寝かせるのはいけません。

もし眠ってしまったら同じ形の哺乳びんに湯ざましを入れ口に含ませてください。これだけでも口の中はきれいになります。

離乳を始める頃には、そろそろ歯もはえ始めてきます。また、離乳食の与え方によつてむし歯になる率もちがってきます。離乳食が一日二回になると卵、豆腐、魚、乳製品、いも類、それに緑黄色野菜や、くだもの、バター等バランスよく与えましょう。

口の中に常に砂糖が残っているとむし歯が出来やすくなります。午前と午後一回ずつ時間を決めましょう。子供のおやつは三度の食事ととりきれなかった栄養分を補うというのが一つの目的です。たん、白質、無機質の多い牛乳や乳製品、卵そしてビタミンの多いくだもの、野菜を組合せて与えましょう。乳歯の根の下ではもう永久歯が発育しています。幼児期に規則正しい食生活を身につけておけば一生の健康の基礎づくりになります。

歯の健康を守る食生活の基本はバランスのとれた食事と丈夫な歯質をつくる食品を心がけてとる。特に歯のもとがつくられる妊娠中歯が育つ離乳期、むし歯になりやすい幼児学童期には特に気をつけましょう。

丈夫な歯をつくるには、妊娠中のお母さんの栄養にかかっています。生まれた後からでは歯質を変えることは出来ません。歯の栄養といえばカルシウムだと思いがちですが、たん白質やビタミン等も必要です。バランスのとれた食事から丈夫な歯質の赤ちゃんが生まれます。

保健婦だより

子どものむし歯

退治の話

その

三

赤ちゃんの口の中にミルクがとどまる時間が長い
↓
むし歯菌が活動してむし歯をつくる



口の中をいつも清潔に



◎幼児期 おやつの時間と量を定めていますか

市販されているお菓子や飲みものは、こどもにとっては大変魅力のあるものです。歯にくっつきやすいお菓子や合成着色料などの添加物をつかった飲みものは避けてくだものや牛乳を原料としてつくったものを規則正しく与えてください。

子どもの歯はお母さんの手で守ってあげましょう。

採石業務管理者試験

日時 六月六日(火)

午前十時から正午まで

場所 山口県社会福祉会館

受験資格 年齢、性別、職歴、学歴等特別の制限はない。

受験願書受付期間

五月一日から二十日まで

受験願書等の請求及び提出先

〒753 山口市滝町一番一号

山口県商工労働部商工課

労働保険(労災保険、雇用保険)の 年度更新手続を

労働保険の概算、確定保険料の申告と納付は、五月十五日までに山口労働基準局、労働基準監督署、日本銀行蔵入代理店及び郵便局で行ってください。



▲ 桜の苗木を記念植樹

4月19日八坂中学校では、緑化推進協議会から送られた桜の苗木（やえざくら）15本を緑化運動に協力され校長先生ほか山本清信さんの指導のもとに一年生の手によって植樹しました。また同校では一年生（36名）の入学記念ともかね合せ行い記念すべき植樹としました。



▲ 「文珠緑の少年隊」 結成される

4月9日串の本光寺境内で、隊員60名（串小5年生以上串中3年生まで）が緑化運動の一環として「文珠緑の少年隊」（隊長 串中3年近藤修一君）を結成し18日県植樹祭に於いて知事より隊旗が送られました。

主な活動は、森林パトロール、名勝地、神社、公園等の清掃美化、森林、植木、野鳥等の観察及び愛護、その他、キャンプなど野外活動があげられています。

隊員の協力のもとに活動を進められるよう希望します。



▲ 町にはじめての横断歩道橋

県では、交通量の多い中央小学校、山村開発センター、防石バス営業所附近に、かねて町民から要望が出されていた横断歩道橋の建設が認められ、ほぼ完成しました。高さ約5m、長さ12m、歩道幅約2mのもので、今後の交通安全のため使用者から喜ばれるものと思います。（渡り初めは5月初旬の予定）

- ▽二万円 大字上村字上村の高原忠夫さんから、ご尊父、故猪輔さんの香典返しの一部として
- ▽五千元 大字引谷字夏焼中の河村忠熊さんから、御祖母、故カメさんの香典返しの一部として
- ▽二万円 大字八坂字下八坂上の弘中安秀さんから、ご尊父、故時一さんの香典返しの一部として
- ▽二万円 大字上村字蔵場の井原 治さんから、御母堂、故シヅ子さんの香典返しの一部として
- ▽一万円



町 の 人 口

(3月末日現在)		前月対比
世帯数	3,386世帯	+4世帯
人 口	11,899人	+3人
男	5,841人	+5人
女	6,058人	-2人
自然増減	1人（出生9人 死亡8人）	
社会増減	2人（転入94人 転出92人）	
資料…住民基本台帳調べ		

四月号広報二頁の五十三年度一般会計予算総額二十二億九、八〇〇万円となっておりますが二十二億九、七〇〇万円の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

記事訂正のお詫び

納期限は五月三十一日です。早めに納付しましょう。

五月の税金 軽自動車 定時

大字八坂字下八坂中の山崎勝義さんから、御祖母、故花子さんの香典返しの一部として
▽一千元
大字野谷字笹ヶ滝の船越健行さんから駐在員手当を

いづれも、ありがとうございます。社会福祉事業に役立させていただきます。